

地域防災拠点としての都市公園及びアクセス道路の整備に対する支援

【担当省庁】国土交通省

市町村における取組

（現状・課題）

【現状】

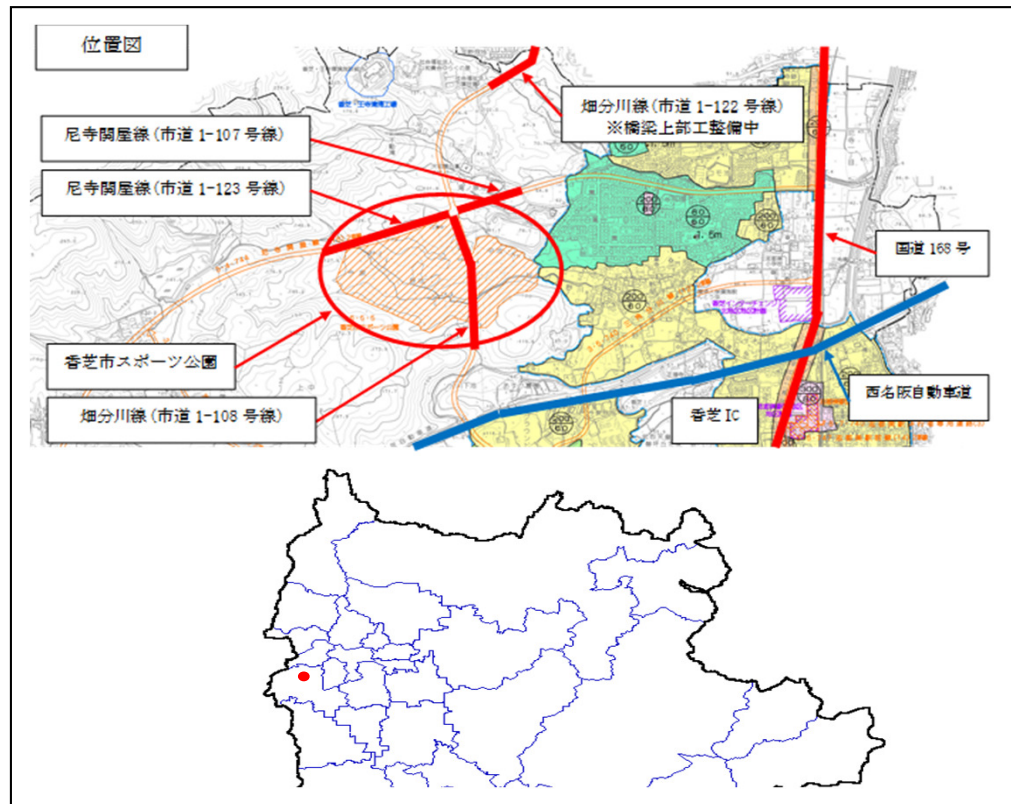
香芝市スポーツ公園及びそのアクセス道路である都市計画道路尼寺関屋線（市道1-107号線、1-123号線）及び畑分川線（市道1-108号線、1-122号線）の整備は、社会資本整備総合交付金を活用して推進している。

同公園は、都市、地域及び市民のためのスポーツを始めとする文化振興に欠かすことのできない施設であるだけでなく、今後危惧される「水害」、「土砂災害」、「地震」といった災害時には、防災上の機能を発揮することができる広域避難地として香芝市地域防災計画にも位置付けることを予定しており、防災や減災対策も含めた多機能性を一層高める役割を有する都市公園となることが期待されている。

また、同公園へのアクセス向上及び道路ネットワークの形成を目的として、前記各都市計画道路を整備している。

【課題】

同公園は、令和13年に開催される国民スポーツ大会の競技会場としても、他の国庫支出金等も活用しながら整備を進めていく予定である。しかしながら、同公園の広域避難地としての効果を十分に発揮させるためには、同公園及び周辺のアクセス道路の全体的な整備を早期に完了させる必要があり、今後においても相当額の財源が必要となる。



国にお願いすること

本市では、香芝市スポーツ公園及びそのアクセス道路となる都市計画道路を社会資本整備総合交付金を活用して推進している。そこで、同交付金の関係予算については、予算配分方針に基づいて配分されているところであるが、改めて以下のとおりお願いする。

- 1 都市公園・緑地等事業において、本市の地域防災計画等に位置付けられ、又はそれが予定されている都市公園としての香芝市スポーツ公園の整備に対してより一層の財政的な支援
- 2 道路事業において、同公園へのアクセス道路となる都市計画道路の整備に対してより一層の財政的な支援

【担当部署】 香芝市土木建設課